

第 2 回 安城市雨水マスタープラン策定審議会

第 2 次安城市雨水マスタープランに
掲げる施策の素案

令和 2 年 3 月 1 3 日

目 次

1	第2次安城市雨水マスタープランにおける施策の方針.....	1-1
1.1	行政によるハード対策の限界とソフト対策の充実.....	1-1
1.2	施策の方向性.....	1-1
1.3	施策実現に向けた課題.....	1-1
2	第2次安城市雨水マスタープランに掲げる施策一覧（案）.....	2-1
3	各種施策の補足資料.....	3-1
3.1	施策の補足資料①.....	3-2
3.2	施策の補足資料②.....	3-4
3.3	施策の補足資料③.....	3-6
3.4	施策の補足資料④.....	3-8
3.5	施策の補足資料⑤.....	3-9
3.6	施策の補足資料⑥.....	3-10
3.7	施策の補足資料⑦.....	3-12
3.8	施策の補足資料⑧.....	3-14
3.9	施策の補足資料⑨.....	3-16

1 第2次安城市雨水マスタープランにおける施策の方針

1.1 行政によるハード対策の限界とソフト対策の充実

- アンケートにおいて市民ニーズの高い施策は「流す」対策であるが、一級・二級河川の整備が進まないことには、その上流に位置する準用河川や排水路の整備の進捗が見込めない。
- その他の市民ニーズの高い施策である、河川・下水道の維持管理、雨水浸透施設の整備、浸み込む土地の保全や市街地における新たな緑化の推進、雨水貯留施設の整備（調整池の整備、水田貯留の推進）、防災対策の推進（防災情報の充実等）を今後の重点施策として検討を進める。
- 行政側の限られた財源と市域全体の確実な浸水対策効果の確保のバランスをとるためには、自助・共助によるハード対策と減災効果の高いソフト対策の充実を図る必要がある。

1.2 施策の方向性

- 「選択と集中」

浸水リスクの評価結果を踏まえ、時系列を考慮したハード対策の選択と集中

- 「自助・共助」

アンケートにおける市民の防災対策への取り組み意欲の高さを踏まえ、自助・共助による施策と行政による支援の充実

- 「グリーンインフラ」

緑地が有する浸水対策への効果を評価し、積極的なグリーンインフラの推進

- 「ソフト対策」

防災目標（＝計画降雨）を超える豪雨は必ず起こり得るものと認識し、被害を最小限にとどめるためのソフト対策の充実

1.3 施策実現に向けた課題

- 支援制度・基準類の改善

現行の指導要綱や技術基準を現実的な内容に見直し、市民や事業者にとって取り組みやすいものに改善する必要がある。

- 関係機関との調整

庁内関係部署や他事業主体と連携した施策の実現方法を検討する必要がある。

- 付加価値の創造

都市の緑化と防災水準の向上といった WIN-WIN となる関係性を構築するため、浸水対策事業以外の事業の補助制度の活用も視野に入れた施策の推進が必要である。

2 第2次安城市雨水マスタープランに掲げる施策一覧（案）

表 2.1 施策一覧（案） 1/2

基本方針	施策項目	施策内容	施策区分①	施策区分②	施策区分③	具体的施策（R3～R12）	実施者	実施スケジュール	実施する上での課題	関連計画等	関係機関	補足資料
I 流す												
河川・下水道の整備	河川・下水道の整備	一級、二級河川の整備	公助	防災	ハード	一級河川矢作川、一級河川鹿乗川等の整備を要望	行政	—	—	河川整備計画	国/県	—
		準用河川の整備	公助	防災	ハード	一級河川鹿乗川の整備進捗に合わせた準用河川志茂川の整備	行政	H30：基本設計、詳細設計及び工事は未定	実情に合わせた目標の設定、予算の確保	—	土木課	—
		下水道の効率的整備	公助	防災	ハード	区画整理事業に伴う下水道管渠（未広雨水幹線、西町雨水幹線）の整備	行政	～R3：工事（予定）	実情に合わせた目標の設定、予算の確保	公共下水道事業計画 社会資本総合整備計画	土木課/下水道課/南明治整備課/区画整理課	—
		窪地等における浸水対策の実施	公助	防災	ハード	—	行政	R1～R2：宮前ポンプ場増設工事	—	—	—	—
		隣接する市と共同した計画策定と事業の執行	公助	防災	ハード	—	行政	刈谷市との連携事業により二本木小学校調整池等を整備済	—	—	—	—
	河川・下水道の維持管理	準用河川・排水路の維持管理	公助	防災	ソフト	準用河川の点検、準用河川や主な排水路の草刈、樹木伐採、 浚渫 及び修繕	行政	継続的に実施	予算の確保、R2～R6：総務省の緊急浚渫推進事業費の活用検討	—	土木課	①
		市民との協働による維持管理の実施	共助	防災	ソフト	地元町内会等による準用河川や主な排水路の草刈、清掃、樋門の点検（管理協定に基づく業務委託）	市民	継続的に実施	地元町内会等の高齢化による担い手の不足	—	土木課	—
		河川・排水路の台帳整備と既存ストックの活用	公助	防災	ソフト	—	行政	排水路台帳整備済	—	—	—	—
		河川・排水路環境の維持・保全	公助	防災	ソフト	下水道（汚水）の普及、用水の放流、排水路改良等による水質改善（悪水の滞留解消等）	行政	継続的に実施	予算の確保	—	土木課/下水道課/明治用水土地改良区	—
		下水道の維持管理	公助	防災	ソフト	下水道（雨水）管渠の清掃、ポンプ場の点検	行政	継続的に実施	予算の確保	—	土木課	—
施設・設備台帳の整備	公助	防災	ソフト	—	行政	下水道施設台帳整備済	—	—	—	—		
維持管理計画の策定	公助	防災	ソフト	—	行政	調整池等ポンプ施設長寿命化計画策定済	—	—	—	—		
II 浸透させる												
雨水浸透施設の整備	雨水浸透施設の整備基準等の作成と実施	公助	防災	ソフト	—	行政	雨水流出抑制施設設置指導要綱・技術基準、浸透適地マップ作成済	—	—	—	—	—
	雨水浸透施設の整備	公助/共助	防災	ハード ソフト	雨水貯留浸透施設設置補助制度の改正・PR、浸透適地における透水性舗装、浸透マス等の整備促進	行政 市民 事業者	継続的に実施	補助金交付手続きの簡素化や補助金の増額、PRの強化、実情に合わせた数値目標の設定、条例化の再検討	特定都市河川浸水被害対策法 雨水流出抑制施設設置指導要綱・技術基準 雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱	土木課	②	
III 浸透させる、貯める												
浸み込む土地の保全	緑地・農地の保全	公助/共助	防災	ソフト	樹林保全地区や保護樹林の保全、農業振興地域制度の運用による優良農地の保全、都市農地の保全（市民ふれあい農園の開設や生産緑地地区の保全）、 農地所有者に対する防災意識の啓発と水田が有する浸水軽減効果のPR	行政 市民 事業者	緑の基本計画アクションプラン（R1～R10）に基づき実施	緑地等の浸水軽減効果の評価	緑の基本計画（施策①②⑧）	公園緑地課/農務課/都市計画課/土木課	③	
	公共施設の緑化の推進	公助	防災	ハード	市役所、文化施設、学校などの公共施設での植栽や花壇の設置、都市公園新設・改修時の新規植栽、道路緑化（街路樹）の推進	行政	緑の基本計画アクションプラン（R1～R10）に基づき実施	緑地等の浸水軽減効果の評価	緑の基本計画（施策⑥）	公園緑地課/維持管理課/土木課	④	
	グリーンインフラの整備	共助	防災	ハード ソフト	生垣等設置奨励補助制度や都市緑化推進事業補助制度による生垣設置、駐車場緑化、樹木の植栽、屋上緑化及び空地緑化の推進	市民 事業者	緑の基本計画アクションプラン（R1～R10）に基づき実施	緑地等の浸水軽減効果の評価、雨水貯留浸透施設設置補助制度との連携強化	緑の基本計画（施策⑨）	公園緑地課/土木課	⑤	

※赤字：既往施策の強化・改善ポイント、 ：新規施策、 ：完了施策

表 2.2 施策一覧(案) 2/2

基本方針	施策項目	施策内容	施策区分①	施策区分②	施策区分③	具体的施策 (R3~R12)	実施者	実施スケジュール	実施する上での課題	関連計画等	関係機関	補足資料
IV貯める、使う												
雨水貯留施設の整備	調整池の整備 (河川・下水道事業)	公助	防災	ハード	追田排水区における調整池の整備	行政	未定	予算の確保	総合計画 公共下水道事業計画 社会資本総合整備計画	土木課/下水道課	—	
	遊水地の整備	公助	防災	ハード	—	行政	鹿乗川遊水地整備済	—	—	—	—	
	雨水貯留施設の整備基準等の作成 と実施	公助	防災	ソフト	—	行政	雨水流出抑制施設設置指導要 綱・技術基準作成済	—	—	—	—	
	雨水貯留施設の整備 (河川・下水道事業以外)	公助/共助	防災	ハード	行政・事業者による雨水貯留施設の整備	行政 事業者	継続的に実施	実情に合わせた数値目標の設定、 条例化の再検討	総合計画 特定都市河川浸水被害対策 法 雨水流出抑制施設設置指導 要綱・技術基準	土木課ほか	—	
	水田貯留の推進	公助/共助	防災	ハード	水路流量調整方式と排水マス流量調整方式を併用し た水田貯留の推進	行政 市民 事業者	継続的に実施	実情に合わせた数値目標の設定、 予算の確保、地権者・耕作者から の同意取得	総合計画 水田貯留による雨水流出抑 制対策要綱	土木課/農務課土地改良 事業室	⑥	
	各戸貯留の推進	公助/自助	防災	ハード ソフト	雨水貯留浸透施設設置補助制度の改正・PR、市民に よる雨水タンク及び浄化槽転用雨水貯留槽の設置促 進	行政 市民	継続的に実施	補助金交付手続きの簡素化や補助 金の増額、PRの強化、実情に合わ せた数値目標の設定	総合計画 雨水流出抑制施設設置指導 要綱・技術基準 雨水貯留浸透施設設置補助 金交付要綱	土木課/下水道課	②	
V学び備える												
防災対策 の推進	情報伝達手段の充実	自助/共助	減災	ソフト	エリアメール、安全安心情報メール、Yahoo防災速報 等による緊急情報の配信	行政 市民	整備済	—	—	危機管理課	—	
		自助/共助	減災	ソフト	防災ラジオの普及	行政 市民	継続的に実施	予算の確保	地域防災計画	危機管理課	—	
	防災情報の充実・有効活用	公助	減災	ソフト	河川水位観測システムの改良(アンダーパスの冠水 情報等)、防災情報の入手先の周知、避難の目安と なる水位の設定・周知(水位情報等の有効活用)	行政 市民	継続的に実施	予算の確保、避難判断水位の検討	地域防災計画	土木課/維持管理課/危 機管理課/県	⑦	
	防災ワークショップの開催	自助/共助	減災	ソフト	想定最大規模降雨による浸水想定区域での住民手作 りハザードマップ及び災害避難カード(タイムライ ン)の作成支援	行政 市民	継続的に実施	想定最大規模降雨による浸水想定 区域での対策強化	地域防災計画 みずから守るプログラム	危機管理課/土木課	⑧	
		自助/共助	減災	ソフト	想定最大規模降雨による浸水想定区域の住民に対す るワークショップや出前講座の開催(洪水ハザード マップの内容や防災情報の入手・活用方法の周知)	行政 市民	継続的に実施	想定最大規模降雨による浸水想定 区域での対策強化	地域防災計画 みずから守るプログラム まちかど講座	危機管理課/土木課	—	
	自主防災組織の強化	共助	減災	ソフト	水防訓練(大雨行動訓練)の実施	行政 市民	継続的に実施	想定最大規模降雨による浸水想定 区域での対策強化	地域防災計画 みずから守るプログラム	危機管理課/土木課	—	
		共助	減災	ソフト	地区防災計画の策定	行政 市民	R2:マニュアル作成、R3~: 計画策定(予定)	想定最大規模降雨による浸水想定 区域での対策強化	地域防災計画	危機管理課	—	
	防災教育の推進	自助/共助	減災	ソフト	幼児のいる家庭へのBOUSA I絵本の製作・配布	行政 市民	未定	関係機関との調整、予算の確保	職員による政策提言書	危機管理課/アンフォー レ課/健康推進課/防災 専門家	⑨	
		自助/共助	減災	ソフト	小中学校での水害に対する防災教育の実施	行政 市民	未定	関係機関との調整、教材の提供	地域防災計画	危機管理課/教育委員会		

※赤字：既往施策の強化・改善ポイント、 ：新規施策、 ：完了施策

3 各種施策の補足資料

3.1 施策の補足資料①

基本方針	I 流す		
施策項目	河川・下水道の維持管理		
施策内容	準用河川・排水路の維持管理		
施策区分	公助	防災	ソフト

具体的な施策の内容

● 準用河川の浚渫による流下能力の確保

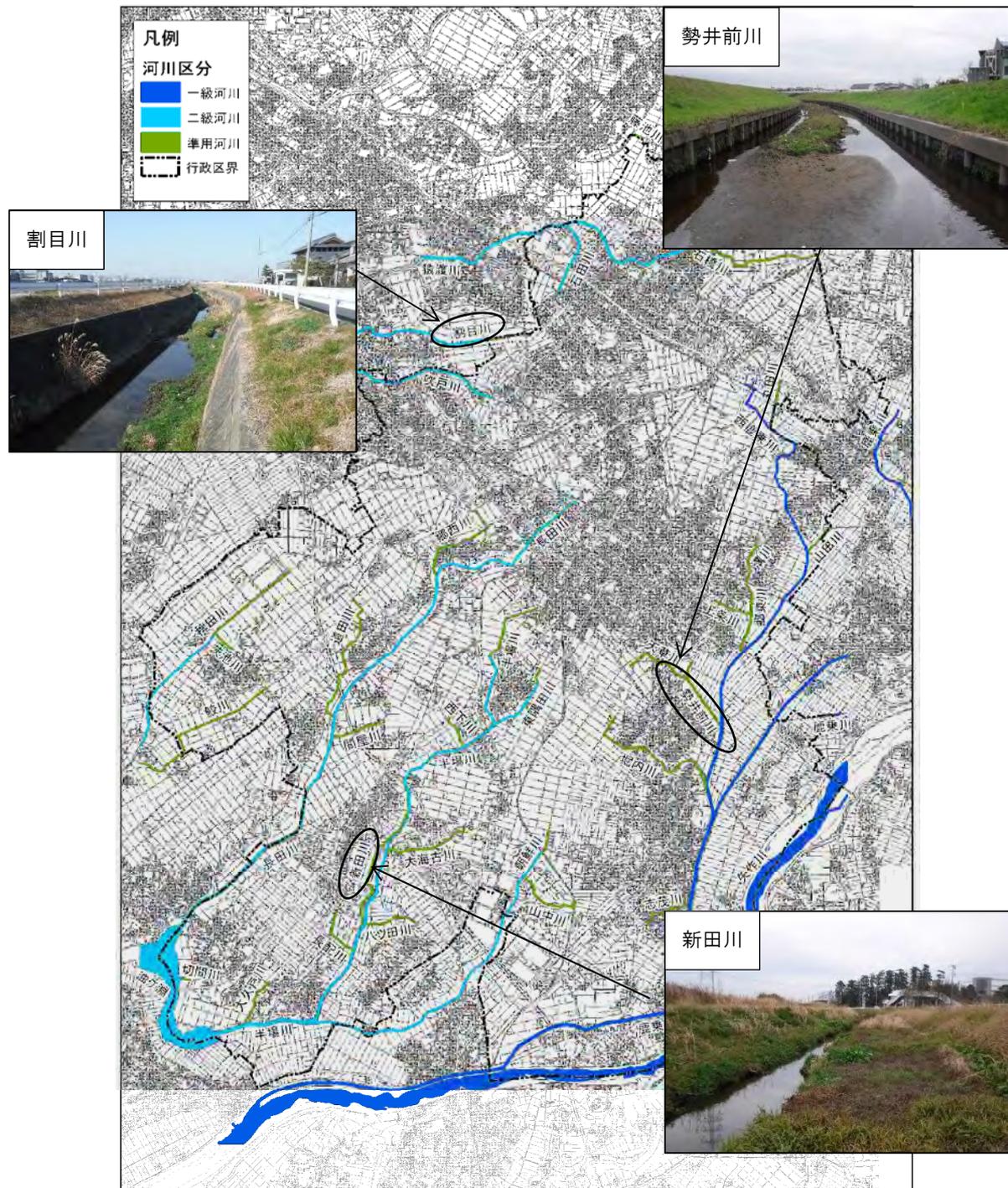


図 準用河川の土砂堆積状況

● [参考]総務省が創設した「緊急浚渫推進事業費（仮称）」

緊急浚渫推進事業費（仮称）の創設

- 令和元年台風第19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次ぐ中、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）が重要
- このため、地方団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を地方財政計画に計上するとともに、緊急的な河川等の浚渫経費について地方債の発行を可能とするための特例措置を創設（地方財政法を改正）

1. 対象事業

各分野での個別計画（河川維持管理計画等）に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫

※1 浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む

※2 河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で、各地方団体において各分野の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付け

2. 事業年度

令和2～6年度（5年間）

3. 地方財政措置

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

4. 事業費

900億円（令和2年度）

※ 令和2～6年度の事業費（見込み）：4,900億円

<参考> 河川の浚渫の例

堆積土砂率や人家への危険度に応じて、対策の優先度の高い箇所を河川維持管理計画等に位置付け、緊急的に浚渫を実施



※出典：「令和2年度地方財政対策の概要」（令和元年12月20日 総務省自治財政局）より抜粋

3.2 施策の補足資料②

基本方針	Ⅱ 浸透させる/Ⅳ貯める、使う		
施策項目	雨水浸透施設の整備/雨水貯留施設の整備		
施策内容	雨水浸透施設の整備/各戸貯留の推進		
施策区分	公助/自助/共助	防災	ハード/ソフト
具体的な施策の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ● 補助金交付手続きの改善（案） <ul style="list-style-type: none"> ① 提出書類の簡素化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水貯留浸透施設事業内容書は、補助金等交付申請書と内容が重複し、安城市補助金等の予算執行に関する規則上も必須ではないため、省略を検討 ・ その他の添付資料についても省略を検討 ② Web 申請の導入 ● PR の強化（案） <ul style="list-style-type: none"> ・ ハウジングセンター等での PR ・ 広報、町内会回覧による定期的な PR ・ 補助制度の内容、雨水タンクの種類や購入先、実績に基づく工事費の相場、施設の効果の紹介 			

雨水貯留浸透施設補助事業 手続きのながれ

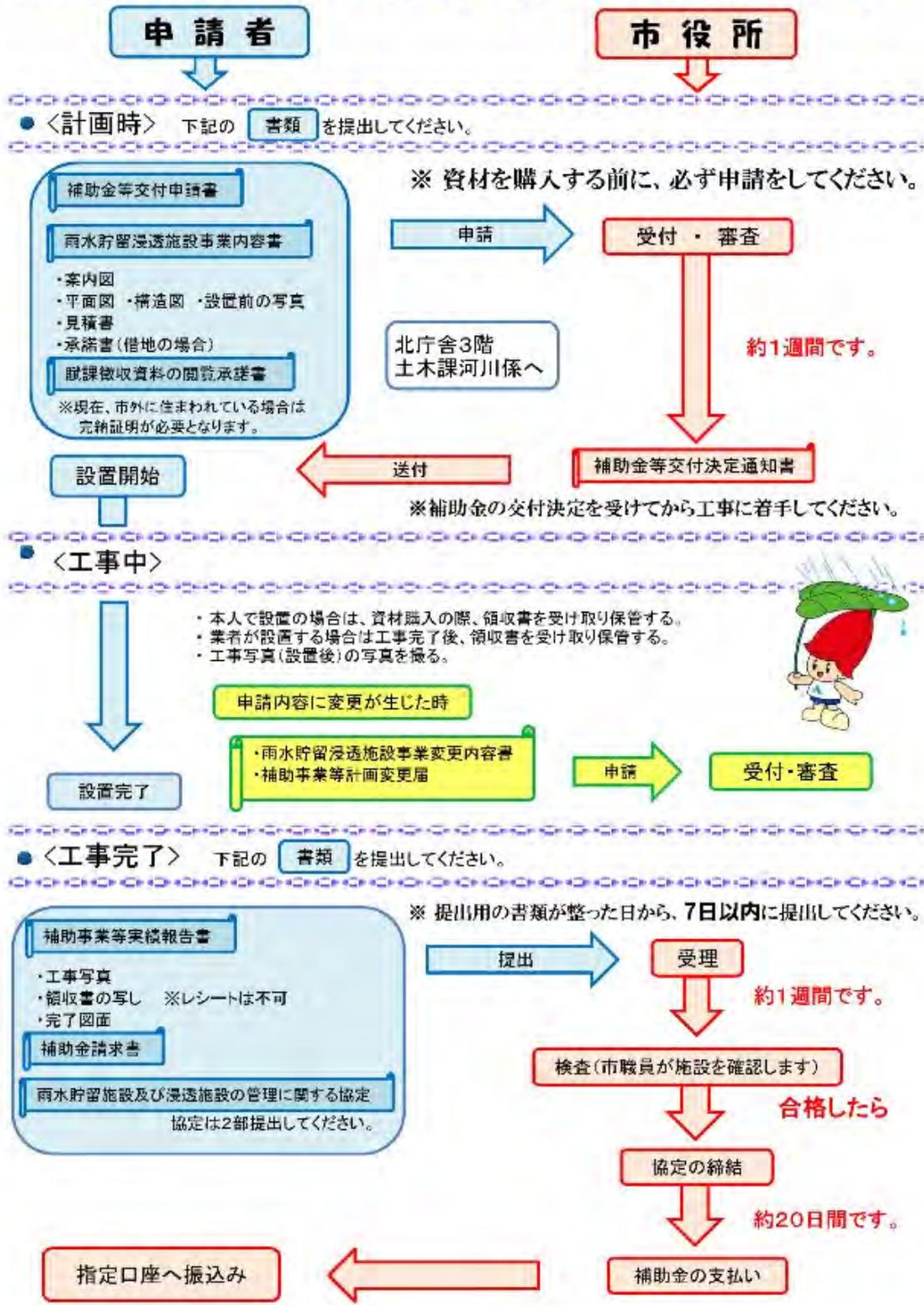


図 現行制度の手続きの流れ

3.3 施策の補足資料③

基本方針	Ⅲ 浸透させる、貯める		
施策項目	浸み込む土地の保全		
施策内容	緑地・農地の保全		
施策区分	公助/共助	防災	ソフト

具体的な施策の内容

- 安城市緑の基本計画と連携した緑地・農地の保全及び浸水シミュレーションによる緑地等の浸水軽減効果（浸水面積や浸水深の減少度合い）の評価と施策価値の向上

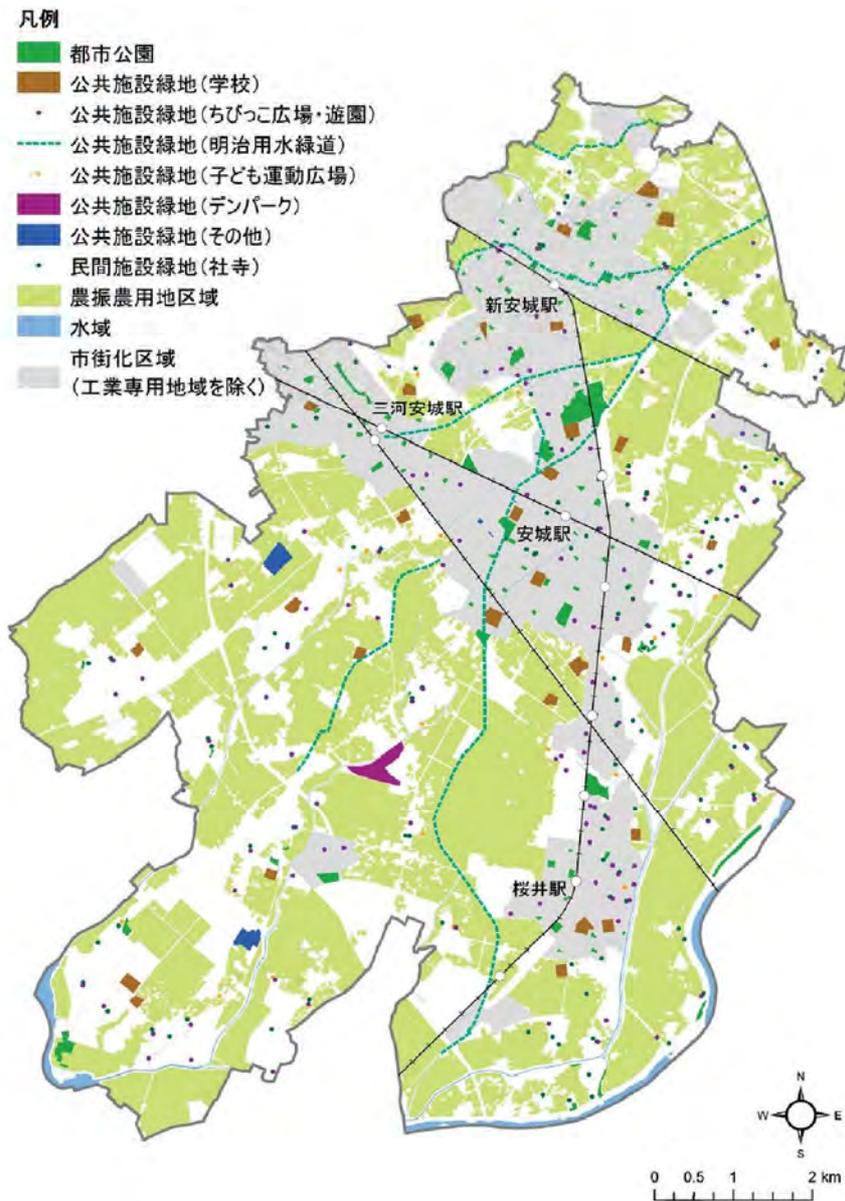


図 安城市内の緑地等

※出典：「安城市緑の基本計画」（2019年4月）より抜粋

施策① 歴史ある緑の空間を守り、活かす

取組みⅠ-1：次世代に伝えるべき緑地等の保全

市民が後世に残したいと感じている東海道のマツ並木は、補植等により本数を増やし、連続性を生み出す整備を検討します。また、東海道としての雰囲気演出する整備を検討します。

市内の樹林保全地区や保護樹木については保全を行い、市民との協働による維持管理に努めます。



東海道のマツ並木

取組みⅠ-2：桜の名所における桜の再生

本市の桜の名所であり、「桜まつり」の会場となる安城公園において、多くの人の気持ちに根差し、人生の節目を彩るような美しい桜の景色の保全を図ります。



安城公園の桜まつり

取組みⅠ-3：生物多様性の保全

市民等に対する身近な自然に触れ合う機会づくりや外来生物の放逐の危険性に関する啓発等により、生物多様性に対する周知を行いながら保全を図ります。

施策② 広大な農地景観を守る

取組みⅠ-4：農地（緑地）の保全に向けた各種制度の適切な運用

農地は本市の「日本デンマーク」を支えた風土を特徴づけるだけでなく、風景づくりの観点からも重要な緑地です。このため、農業振興地域制度を適正に運用することで優良農地の減少の抑制に努めます。

施策③ 都市農地を保全し活用する

取組みⅢ-5：身近な市民農園の整備促進

効率的な耕作が困難な地域及び周辺の農地の有効利用策として、レクリエーション、生きがいづくりなどの目的で野菜や花の栽培を行う市民農園での活用を促し、開設の支援を行います。

取組みⅢ-6：生産緑地地区の継続的な保全

生産緑地地区は、市街化区域内の良好な居住環境の創出に寄与する重要な緑地でもあることから、保全を図っていきます。

このため、今後は、土地所有者の意向を踏まえながら、特定生産緑地の指定を検討するとともに、緑地を総合的に保全していくことを目的に、他の緑地保全施策との連携や市民農園の設置等に関して配慮していきます。

※出典：「安城市緑の基本計画」（2019年4月）より抜粋

3.4 施策の補足資料④

基本方針	Ⅲ 浸透させる、貯める		
施策項目	グリーンインフラの整備		
施策内容	公共施設の緑化の推進		
施策区分	公助	防災	ハード

具体的な施策の内容

- 安城市緑の基本計画と連携した公共施設の緑化の推進及び浸水シミュレーションによる緑地等の浸水軽減効果（浸水面積や浸水深の減少度合い）の評価と施策価値の向上

施策⑥ 公共施設の緑化を推進する

取組みⅢ-1：市役所など公共施設の緑化の推進

市役所や文化施設、学校などの公共施設では、樹木の植栽や花壇の設置、壁面緑化などを積極的に行い、施設利用者の視界に占める緑の量が増加するようにします。

なお、市民等の緑への関心を高めるため、季節を感じる緑を重点的・効果的に配置します。



安城市役所

取組みⅢ-2：都市公園における緑の質の向上

都市公園の新設・改修を行う際には、新規植栽などを行います。植栽にあたっては、地域にふさわしい樹種を選定し、市民との協働による適切な維持管理などによって質の向上に努めます。



堀内公園

取組みⅢ-3：街路樹などによる緑の質の向上

地域の景観特性や環境との調和、歩行者等の安全性の確保や維持管理方式（アダプトプログラムを含む）等の観点から、道路緑化の必要性を検討し、緑化区間や地域特性に応じた樹種の見直し等を推進します。



沿道緑化

※出典：「安城市緑の基本計画」（2019年4月）より抜粋

3.5 施策の補足資料⑤

基本方針	Ⅲ浸透させる、貯める		
施策項目	グリーンインフラの整備		
施策内容	民有地の緑化の推進		
施策区分	共助	防災	ハード/ソフト

具体的な施策の内容

- 安城市緑の基本計画と連携した民有地の緑化の推進及び浸水シミュレーションによる緑地等の浸水軽減効果（浸水面積や浸水深の減少度合い）の評価と施策価値の向上

施策⑨ 民有地の緑化を推進する

取組みⅢ-7：花と緑にあふれた街並み形成に向けた生垣補助や都市緑化の推進

住宅または店舗敷地内に生垣を設置する市民に対して補助金を交付する「生垣等設置奨励補助金制度」や、民有地の屋上緑化や壁面緑化、駐車場緑化などの実施者に対して費用の一部を交付する「あいち森と緑づくり事業」のほか、森林環境税などの都市緑化を推進する制度の充実を図ります。また、広報などで分かりやすく周知し、制度の積極的な活用を促し、個人宅や事業所など民有地の緑化を推進します。

取組みⅢ-8：苗木の配布による民有地緑化の推進

市民が緑化活動を始めるきっかけづくりや継続的な活動を支援するため、より多くの市民に配布することに留意しながら、これまでも実施してきた緑化木の配布などを活用し苗木配布を継続的にを行います。

※出典：「安城市緑の基本計画」（2019年4月）より抜粋

緑化面積が50㎡以内はこちら

生垣設置等奨励補助金制度

1 生垣設置事業

住宅や店舗において、公道沿いに生垣を設置する場合、その費用の一部を補助します。

対象区域 市内全域（市街化区域、市街化調整区域）

条件

- 公道境界から3m以内の場所に設置すること。
- 生垣は、延長2m以上、1m幅1.2m以上を敷設すること。
- 苗木の高さは、住宅地は90cm以上、店舗は30cm以上であること。
- 生垣に使うブロック積み等は、60cm以下の高さとする。
- 事業所に記載の「補助金申請書」もご確認ください。

補助額

- 対象経費の2分の1以内で、以下の条件を満たす時、市街化区域 60,000円以内、市街化調整区域 40,000円以内

対象経費

- 苗木（樹木）、植栽土、定植用資材等に類する経費。

2 駐車場緑化事業

住宅や店舗において、公道に面している駐車場を緑化する場合、その費用の一部を補助します。

対象区域 市街化区域

条件

- 緑化面積が2.5㎡以上、駐車場面積の20%以上が緑化されていること。
- タイヤが当たる部分に緑化促進資材等を使用すること。
- プランター等、移動可能なものでないこと。
- 事業所に記載の「補助金申請書」もご確認ください。

補助額

- 対象経費の2分の1以内で、市街地60,000円以内

対象経費

- 植栽資材等の植栽、植栽土、緑化促進資材等に類する経費。
- 緑化面積は、緑化促進資材の面積×植栽品の緑化率で算出します。

緑化面積が51㎡を超える場合はこちら

安城市都市緑化推進事業補助制度

あいち森と緑づくり税を財源に、民有地の緑化を補助します。

対象区域 市街化区域、市街化調整区域の既存事業

条件

- 新たに緑化する面積が50㎡以上であること。（生垣の場合は、15㎡以上であること）
- あいち森と緑づくり税を活用した事業を示す届書を提出すること。
- 補助対象の緑化施設を適正に維持管理すること。

補助額

- 対象経費の2分の1以内で、以下の条件を満たす時
 - 屋上・壁面緑化……緑化対象面積×10,000円以内
 - 空中緑化……緑化対象面積×15,000円以内
 - 駐車場緑化……緑化対象面積×20,000円以内
 - 生垣設置……生垣延長×3,555円以内
- 原簿価 総額 500万円以下（但し、最低10万円以上、生垣設置のみは7万5千円以上）

対象経費

- 屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、空中緑化の次の費用、植栽費、植栽資材費、かん水設備費、運搬経費等に類する費用。

3.6 施策の補足資料⑥

基本方針	IV貯める、使う		
施策項目	雨水貯留施設の整備		
施策内容	水田貯留の推進		
施策区分	公助/共助	防災	ハード

具体的な施策の内容

- 水路流量調整方式と排水マス流量調整方式を併用した水田貯留の推進

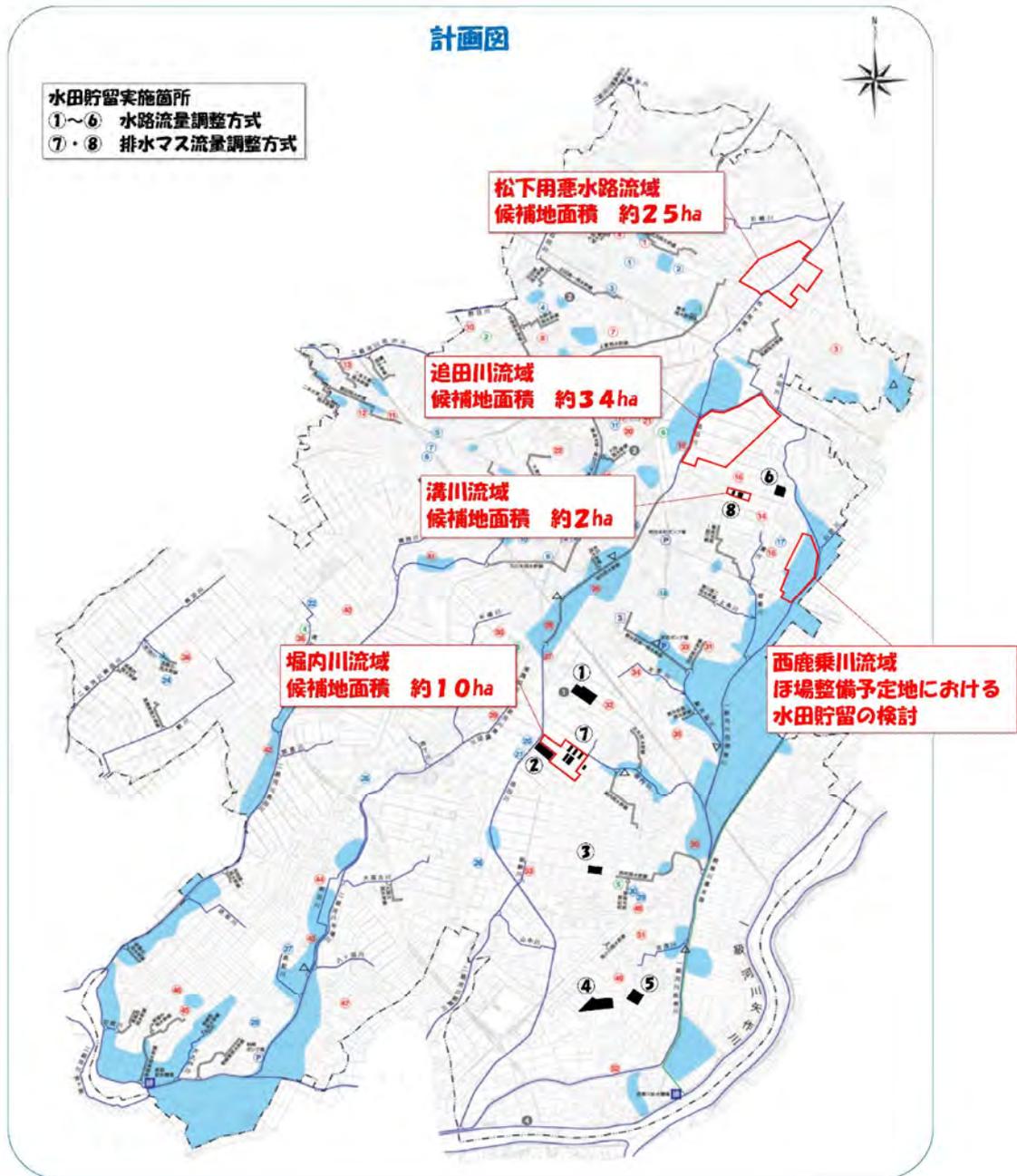


図 水田貯留の進捗状況と当面の予定

● [参考]水田貯留の方法

① 水路流量調整方式

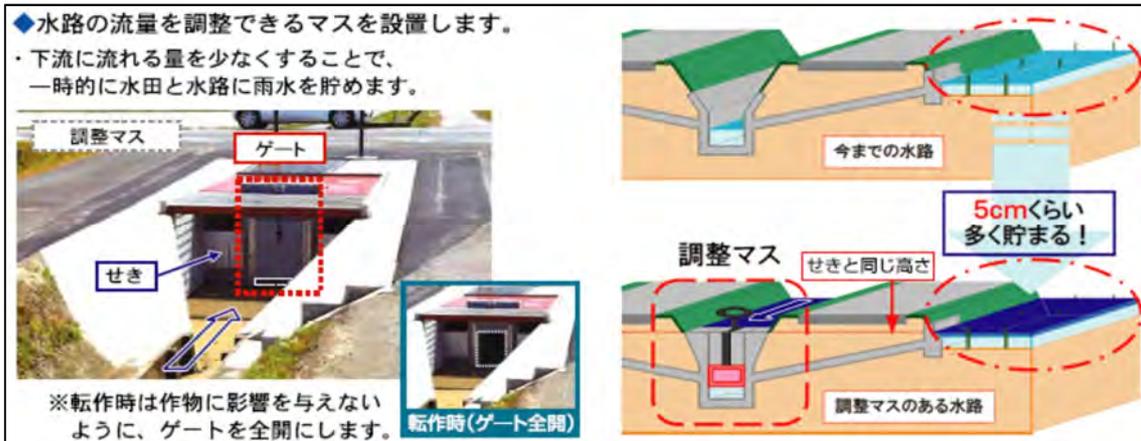


図 水路流量調整方式のイメージ

② 排水マス流量調整方式

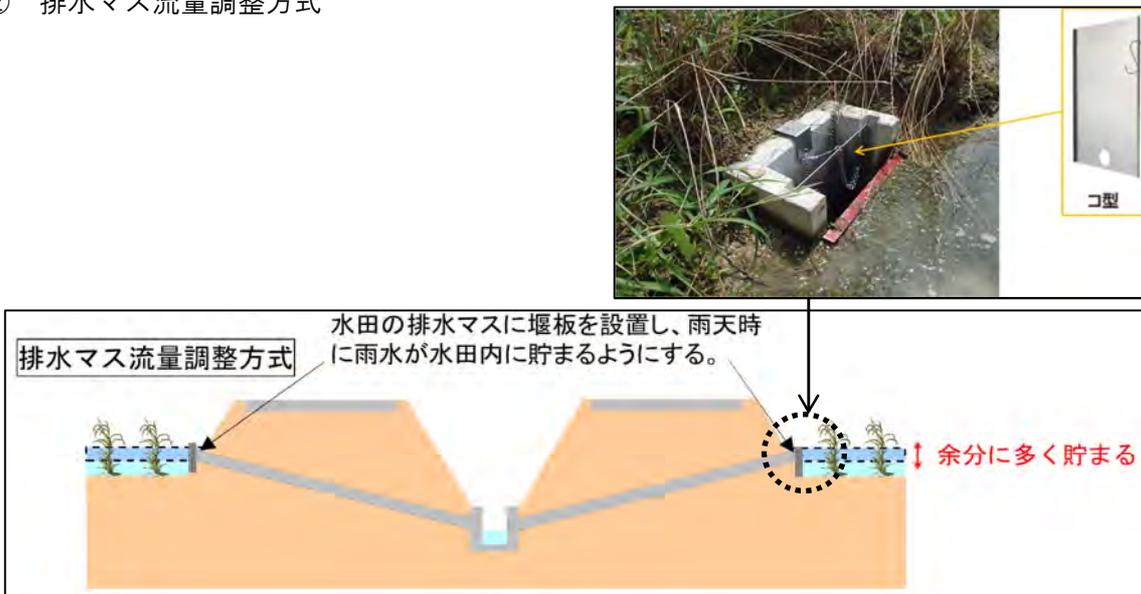


図 排水マス流量調整方式のイメージ

3.7 施策の補足資料⑦

基本方針	V学び備える		
施策項目	防災対策の推進		
施策内容	防災情報の充実・有効活用		
施策区分	公助	減災	ソフト

具体的な施策の内容

● 河川水位観測システムの改良（案）

追加検討項目

- ・アンダーパス（市管理）の冠水情報：4箇所
- ・危機管理型水位計（県管理）の水位情報：3箇所

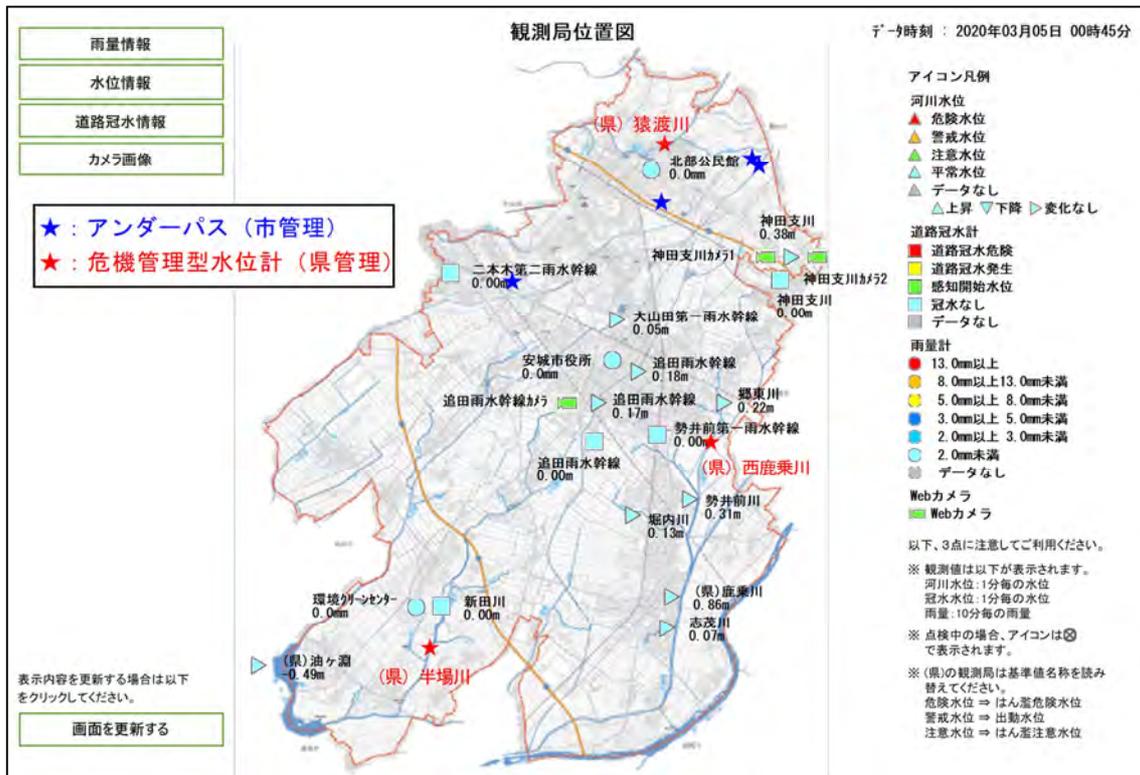


図 河川水位観測システムの改良イメージ

● 防災ガイドブック等を活用した防災情報の入手先の周知



安城市

取り出しやすい場所に保管しておきましょう。 **保存版**

防災ガイドブック

風水害・土砂災害編

避難情報の種類と、とるべき行動

避難情報は、災害の状況に応じて警戒レベルを用いて発令します。発令された情報を確認し、適切な行動をとってください。

警戒レベル	警戒レベル 3	警戒レベル 4	警戒レベル 5
情報の種類	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告、避難指示(緊急)	災害発生情報
みなさんの行動	<p>高齢者等は避難</p> <p>避難に時間を要する人や避難行動要支援者の方は避難を始めてください。その他の方は避難の準備を整え、ラジオやテレビの情報に十分注意してください。</p>	<p>全員避難</p> <p>家族、近所の方と助け合いながら速やかに避難を開始してください。</p>	<p>命を守る行動を!</p> <p>すでに災害が発生しています。命を守るための最善の行動をとりましょう。</p>

※避難情報、防災情報、警戒レベルの詳細についてはP3でご確認ください。

情報伝達の流れ

安城市

避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告、避難指示(緊急)

災害発生情報

気象情報

防災ラジオ

緊急速報メール(エリアメール)

ホームページ

広報車

消防団による広報

報道(テレビ・ラジオ)

市民のみなさん

防災情報の入手先

安城市の防災情報、雨量や河川水位等の情報は、インターネットなどからも確認することができます。

安城市役所(望遠郷) <https://www.city.anjo.aichi.jp/>

- 安城市の避難・防災に関する情報など

安城市広報フェイスブック、安城市公式ツイッター

- 被害情報や避難所開設などの緊急災害情報を発信

安全安心情報メール

- 安城市の気象情報や災害情報を登録者にメールで配信(受信する情報は選択制)

安城市河川水位観測システム <https://www.kasemsui.city.anjo.aichi.jp/AROP/AROP001>

- 市内観測局の雨量、河川水位、道路冠水情報など

愛知県 川の防災情報 <https://www.kasen-aichi.jp/>

- 県内の雨量表や、県管理河川の水位情報など

国土交通省 川の防災情報 <https://www.river.go.jp/>

- 全国の雨量や水位、洪水予報に関する情報など

気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/>

- 全国の気象や災害、洪水予報に関する情報など

安城市防災ラジオ

電音が入っている状態であれば、ラジオから音声が流れていないときでも緊急放送を受信すると自動的に起動し、緊急放送を伝えます。



ラジオ FM ピッチエフエム災害放送 **83.8MHz**

ケーブルテレビ キャッチネットワーク災害放送 **12ch**

災害が発生し、災害対策本部が設置された場合、行政とピッチエフエム・キャッチネットワークは連携して緊急災害放送を開始します。

KATCH&Pitch地域情報

- KATCH災害情報サイト(<https://www.katch-i.jp/>)の情報を「見る」、ピッチエフエムの放送を「聴く」ことができるアプリ

Yahoo! 防災速報

- 河川洪水予報、豪雨予報などを現在地や設定地域に通知する防災アプリ

中部電力 停電情報お知らせサービス

- 地点を登録すると、停電情報をプッシュ通知でお知らせするアプリ

名古屋地方気象台 <https://www.jma-net.go.jp/nagoya/>

- 愛知県内の気象に関する警報・注意報など

3.8 施策の補足資料⑧

基本方針	V学び備える		
施策項目	防災対策の推進		
施策内容	防災ワークショップの開催		
施策区分	自助/共助	減災	ソフト

具体的な施策の内容

- 浸水想定区域での住民手作りハザードマップ等の作成支援



図 住民手作りハザードマップの進捗状況と当面の予定

● 今後の検討課題

① 想定最大規模降雨による矢作川の洪水浸水想定区域図及び県管理河川の浸水予想図の公表に伴い、新たに浸水が想定される地域を対象に住民手作りハザードマップ等の作成支援を強化

対象地域（想定）

東端町、根崎町、東町、桜井町、石井町、堀内町、古井町、上条町、安城町東尾、秋葉団地等

② 住民手作りハザードマップ作成済みの地区におけるマップの点検・見直し

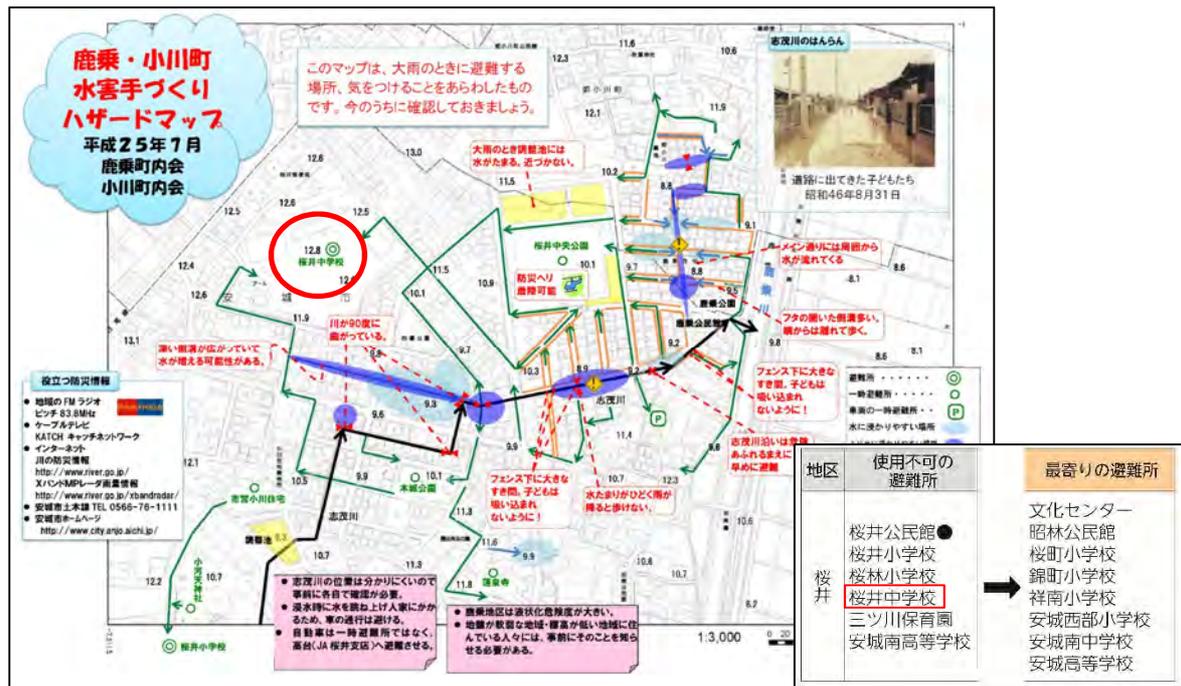


図 住民手作りハザードマップの見直しが必要と考えられる地区の例

3.9 施策の補足資料⑨

基本方針	V学び備える		
施策項目	防災対策の推進		
施策内容	防災教育の推進		
施策区分	自助/共助	減災	ソフト

具体的な施策の内容

● 幼児のいる家庭への BOUSAI 絵本の製作・配布

[安城市職員による政策提言書より抜粋]

▼事業の選定理由と事業内容

事業の対象を子育て世帯とした理由

- ①共働き世帯の増加により、仕事・家庭に忙しい世帯が増加（出典：男女共同参画白書「共働き世帯数の推移」）
- ②子育て世帯の備蓄状況が整っていない（出典：危機管理課アンケート「乳幼児を持つ世帯の食料等の備蓄状況」）
市内子育て世帯の6割が準備できていない。また、準備を行っていると答えた人でも、約5割が1～2日分程度と不十分であることがわかった。

事業を絵本による配布とした理由

- ③子育て中の親でも、子との関わりの中から無意識に家庭への効果的な啓発が期待できる

【絵本の利点】

- ・育児として取り組みやすい（短時間で、子と関わりながら学べる。繰り返しできる。想像しやすい。）
- ・読み聞かせを通じて、親子で知識を共有できる。

幼児のいる家庭へ BOUSAI 絵本を製作・配布事業（概要）

当該事業のウリ：子育て世帯に対する、既存の仕組みを活かした「届く」啓発

対象者：幼児がいる子育て中の家庭

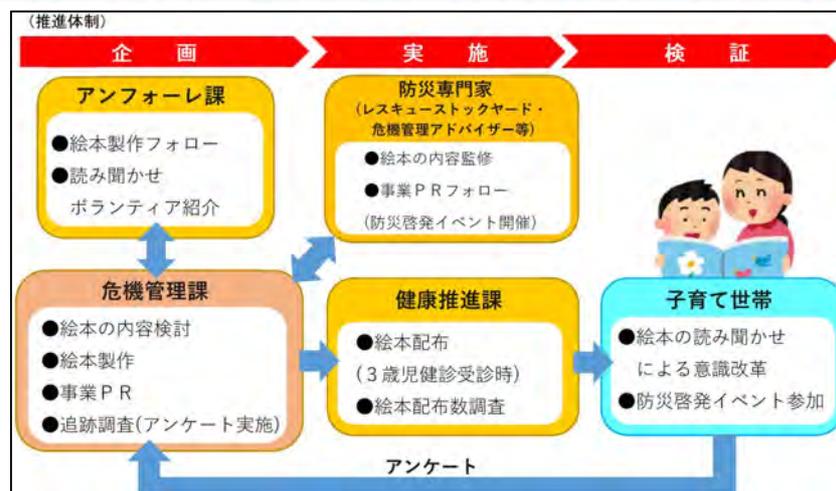
配布方法：原則3歳児健診（毎週木曜の午後開催）の機会に配布 ※保健師による絵本紹介・使い方説明も実施

本の内容：家庭などの日常生活時に地震が起こった時どうなるか、その際に取りべき対応、何をすればよいのかをQ&Aによる問いかけ形式とする（親子の対話）

巻末に、防災について家庭で備えておくべきことについて、ワーク形式（書き込み式）で掲載

- ①切り取り式の「防災カード」（連絡先、集合場所）
- ②備蓄品（防災バッグ）のチェックリスト
- ③防災MAP（危険箇所・避難所までのルート）の作成
- ④備蓄品セットの購入支援

※ワーク形式（絵本に書き込み）により、家族間で家庭での防災対策を後押しする仕組みの本とする。



● 小中学校での水害に対する防災教育の実施

国土交通省の防災教育ポータルにおける各種教材や、安城市の水害に関する歴史等の資料を教材として防災教育の実施を検討



※出典：国土交通省 防災教育ポータル <http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html#cha01>



(小学校低学年向け教材)



(小学校高学年向け教材)

図 国土交通省の防災教育ポータルにおける各種教材例